

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2025 年 3 月 17 日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5 番 12 号
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社
代 表 取 締 役 社 長 清 水 博

当社が 2015 年 4 月 30 日に発行いたしました、日本生命保険相互会社第 1 回 A 号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）（以下「本社債」といいます）を、2025 年 4 月 30 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 9 項(2)イに基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

日本生命保険相互会社第 1 回 A 号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

2. 期限前償還期日

2025 年 4 月 30 日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還総額

金 515 億円

4. 期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日に、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

5. 償還要件の充足の有無

本社債の社債要項第 9 項(1)に定義される償還要件の全部を充足しております。

以上

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2025 年 3 月 17 日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5 番 12 号
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社
代 表 取 締 役 社 長 清 水 博

当社が 2015 年 4 月 30 日に発行いたしました、日本生命保険相互会社第 1 回 B 号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）（以下「本社債」といいます）を、2025 年 4 月 30 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 9 項(2)イに基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

日本生命保険相互会社第 1 回 B 号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）

2. 期限前償還期日

2025 年 4 月 30 日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還総額

金 35 億円

4. 期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日に、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

5. 償還要件の充足の有無

本社債の社債要項第 9 項(1)に定義される償還要件の全部を充足しております。

以上

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

2025 年 3 月 17 日

社債権者各位

大阪府大阪市中央区今橋三丁目 5 番 12 号
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社
代 表 取 締 役 社 長 清 水 博

当社が 2015 年 4 月 30 日に発行いたしました、日本生命保険相互会社第 1 回 C 号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）（以下「本社債」といいます）を、2025 年 4 月 30 日に全額期限前償還することといたしましたので、本社債の社債要項第 9 項(2)イに基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

日本生命保険相互会社第 1 回 C 号利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）

2. 期限前償還期日

2025 年 4 月 30 日

期限前償還期日後は、利息をつけません。

3. 期限前償還総額

金 200 億円

4. 期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日に、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

5. 償還要件の充足の有無

本社債の社債要項第 9 項(1)に定義される償還要件の全部を充足しております。

以上